



休日急病診療	休日診療所建替工事(2月~10月末)中は、診療場所が変更になります。	
	《内科》富田林市立保健センター(休日診療所用 ☎28-1333) 《小児科》富田林病院(☎29-1121) 《歯科》富田林市内の歯科医院(当番制) ※当番病院は、10ページをご覧ください。	【診療日】日曜日・祝日 【受付時間】 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
小児急病診療紹介	富田林市消防署 ☎25-1122	消防署では、午後8時から翌朝8時まで、小児救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時から翌朝8時
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受付します。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府小児救急電話相談	【午後8時~翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

健康相談

場所 保健センター

種 類	実 施 日	実 施 時 間	内 容
保健師による健康相談	毎週水曜日	9:30~11:30	赤ちゃんから、お年寄りまでの健康・栄養に関する悩みにアドバイスします。お気軽にお越しください。(電話相談可)
栄養士による食生活相談			

問い合わせ 富田林保健所

種 類	実施日	場 所	受付時間	備 考
こころの健康相談	予約制	富田林保健所	9:30~17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月~金 (祝日を除く)		9:30~17:00	電話相談も可能
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3 水曜日		13:00~14:00	予約は不要で、匿名での検査も可能 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗体検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査 [肝炎ウイルス検査]	第3水曜日		9:30~10:30	電話で予約必要(先着順 無料)
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日		9:30~11:30	検査手数料が必要 ※飲用水・井戸水検査は、電話予約必要 (藤井寺保健所検査課 ☎072-952-6165)
医療機関に関する相談	月~金 (祝日を除く)		9:00~12:15 13:00~17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

母子保健

★かならず母子健康手帳をお持ちください。

場所 保健センター(2階すこやかホール)

種 類	対 象 児	実 施 日	受付時間	備 考
4か月児健診	平成24年1月11日~平成24年2月14日生まれ	14日(木)	13:00~13:15	
2歳6か月児歯科健診	平成21年10月、11月生まれ	7日(木)	13:00~13:15	
3歳6か月児健診	平成20年10月、11月生まれ	12日(火)	13:00~13:15	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの乳幼児	毎週水曜日	9:30~10:00	【実施時間】9:30~11:30 【持ち物】バスタオル ★毎月第3水曜日はイベントデー「歯のお話」

すこやかホール開放

実施日	対 象	実施時間	内 容
25日(月)	1歳から4歳未満のお子さんと保護者	9:30~11:30	みんなで遊べるように、すこやかホールを開放します。 11:15からは絵本の読み聞かせを行っています。 (読み聞かせは都合により中止する場合があります)

介護保険サービスにおける利用料等の減額



介護保険制度では、住民税等の非課税世帯などに該当する人は、申請により利用料等が減額されます。

■特定入所者介護サービス費

(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・短期入所を利用される人)

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設※短期入所を含みます)を利用する際の居住費及び食費は、保険給付の対象外(自己負担)となっています。ただし、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得に応じた負担限度額を設定し、負担の軽減を図っています。限度額を超える部分については、介護保険から給付されています。(特定入所者介護サービス費)

①高齡介護グループへ介護保険負担限度額認定申請書を提出します。

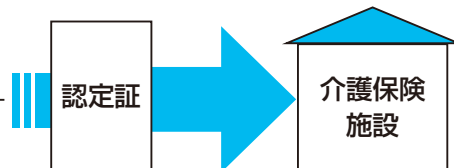
②下記の所得段階に該当する人に対して、負担上限額を記載した「認定証」を交付します。

③「認定証」を介護サービス施設(事業所)に提示してサービスを利用します。

(参考)

1日あたりの負担上限額

対象となる人	居 住 費				食 費
	多床室	従来型 個室	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 	0円	490円 (320円)	820円	490円	300円
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人 	320円	490円 (420円)	820円	490円	390円
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、上記に該当しない人 (※) 	320円	1,310円 (820円)	1,310円	1,310円	650円



認定証は、必ず介護保険施設に提示してください。提示がない場合、居住費及び食費の負担限度額の適用を受けることが出来ません。

()内は、特別養護老人ホーム及び短期入所の場合

<ul style="list-style-type: none"> 住民税課税世帯の人 	居住費及び食費は、利用者と施設の契約によります。
---	--------------------------

(※) 住民税課税世帯に該当する人のうち、高齢者だけの世帯等で、例えば夫(妻)が施設に入所し、居住費・食費を負担することで、在宅の妻(夫)が生計困難となる場合には、対象となる場合があります。

■高額介護サービス費

介護保険サービスの1か月当たりの利用者負担が、世帯の住民税課税状況別に設定された上限額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給されます。

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所する場合は、高齡介護グループへの申請により、あらかじめ施設で上限額を超える金額は徴収しない方法(高額介護サービス費受領委任)も利用できます。

詳しくは高齡介護グループ、介護保険施設へお問い合わせください。

世帯区分	上限額
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している人等 	15,000円/月
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村住民税非課税の世帯 	24,600円/月
<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人 老齢福祉年金を受給している人 	15,000円/月
<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の世帯の人 	37,200円/月

■社会福祉法人による利用者負担額軽減

特定の社会福祉法人が行う介護保険サービスを要件に該当する人が利用する場合、その利用料の1/4を社会福祉法人が負担します。

高齡介護グループへ申請し、要件に該当すれば「確認証」を発行します。その確認証を、軽減を行う社会福祉法人の介護サービス事業所へ提示することにより、利用料が軽減されます。

※軽減を行う法人と行わない法人がありますので、詳しくは高齡介護グループ、担当ケアマネジャー、社会福祉法人の介護サービス事業所へお問い合わせください。

更新手続きのお知らせ

高額介護サービス費受領委任の承認・特定入所者介護サービス費の負担限度額の認定・社会福祉法人利用者負担額軽減認定を受けている人に、更新手続きのお知らせを6月中に送付しますので、忘れずに更新の手続きをしてください。



太子町高齢者情報局

平成 24 年 6 月 号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『お達者健康講座』『介護予防講座』『介護支援専門員実務研修受講試験』『安心太子見守りネットワーク』についてお届けします。

お達者健康講座

食事は生活する上で大きな楽しみの一つでもあります。しかし、加齢にともない、食べる能力が衰えてきたり、食欲が低下したり、食事をとるにあたっていろいろな障が出ることがあります。

高齢期に楽しくおいしく食事をとるポイントについてお話をしますので、ご参加ください。

お口の体操も行います。

【と き】6月25日(月) 午前11時～正午

【ところ】町立総合福祉センター2階ホール(広間)

【内 容】高齢期の食事のポイント

【参加費】無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

在宅介護支援センター ☎98-5300

介護予防講座

夏に起こりやすい脱水症の予防方法をお話します。

日頃の水分摂取量がわからない、または水分摂取が少ないと感じている人は、年齢に関係なくぜひ、ご参加ください。

【と き】6月16日(土) 午前10時～11時30分

【ところ】介護老人保健施設すずの音(春日979-59)

【内 容】「脱水症の予防」

【参加費】無料

※車で送迎を希望される場合は、前日までに「すずの音」までご連絡ください。

※ご希望があれば施設見学もできます。お気軽におたずねください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

介護老人保健施設すずの音 ☎98-6868



あんたい(安心太子)見守りネットワーク

「安心太子見守りネットワーク」見守り協力員の説明会を下記日程で行いますので、ぜひご参加ください。

と き：6月27日(水) 午後2時～3時

ところ：万葉ホール

内 容：安心太子見守りネットワークについての説明(DVD 上映)、交流会



地域包括支援センターでは、太子町の良さを取り入れながら、「安心太子見守りネットワーク」の説明用のDVD(動画)を撮影ボランティア・各種団体のみなさまのご協力により作成しました！そこで、DVDを活用しながら、見守り協力員の説明会を行います。

撮影風景の紹介

中学校でオープニング撮影



ドラマ部門撮影



出演者みんなでエンディング撮影



◆見守ってほしい人、見守りに協力していただける人、申し込み受付中です！

◆問合せ

地域包括支援センター

(高齢介護グループ) ☎98-5538

第15回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

この試験は介護支援専門員実務研修受講に際し、事前に介護保険制度や保健医療福祉サービスに関する基礎的知識を有していることを確認するためのものです。

介護支援専門員の業務に従事するためにはこの試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

【受験資格】

医師、看護師、介護福祉士等、保健・医療・福祉の各分野において5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1800日以上)の実務経験を有する人

【試験要領(受験申込書)】

配布時期：6月15日(金)～7月9日(月)

配布場所：府保健所、市区町村の介護保険担当課など

【受付期間】6月15日(金)～7月9日(月)

【受付方法】簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

【試験日】10月28日(日) 午前10時～

【試験会場】桃山学院大学、大阪府立大学、大阪市立大学、森ノ宮医療大学他(申込者の状況により、一部試験会場を使用しないことがあります。)

【受験料】8,700円

◆問合せ 財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)試験係 ☎06-6763-8044

幸せに生きたいと願って

ある戦没学徒の記

岡 本 次 男

最近、知友から参考資料にと、新旧とりまぜての新聞が送られてきました。その中に『戦没の無念、個のあわれ』と題した記事があり、読み進める私の胸を強く打ちました。今回はこの記事を紹介しながら、私の思いを綴ってみたいと思います。

その新聞は今から十三年前一九一九年八月十五日発刊とありました。一九四一（昭和一六）年、日本の軍主導で始まった太平洋戦争でしたが、開戦一年目にして次第に戦局が悪化していきました。戦死者の数は増し、兵器も消耗し、その生産もままならぬ状態となりました。

それまで、大学生は、徴兵年齢が来ても、卒業まで徴兵は猶予されていたのですが、これも廃止され、強制的に繰上げ卒業をさせられ、軍に徴集されるようになりました。

伊勢松阪の商家の一人息子、竹内浩三青年もその一人でありました。一九四二（昭和一七）年十月一日、浩三青年が兵士として徴集され、その出立の朝でした。家の前には、彼を歓送すべく地域の人が多く参集していました。

室で逸る心を押さえながら、曲の終わるのを待ちました。

彼は、音楽にも、詩作にも強く心を引かれる感性豊かな青年でありました。

この後、彼は人と旗の波に押されるようにして入隊していきます。

この日の直前に、彼は親しい友人に、次のような詩を送っていました。

『骨のうたう』

戦死や あわれ
兵隊の死ぬるや
あわれ

遠い他国で
ひよんと死ぬるや
だまつて

誰もいない所で
ひよんと死ぬるや
ふるさとの風や

こいびとの眼や
ひよんと消ゆるや
国のため

大君のため
死んでしまうや
その心や……

骨は骨
骨を愛する人もなし

ああ 戦死や あわれ
兵隊の死するや あわれ

戦争が終わって二年後の春、彼は帰ってきました。生きてではなく、骨でもなく、姉が受けとった白木の箱には、弟の名前を記した一枚の紙片が入っているだけでし

た。

その後、人づてに聞いたところでは、弟は戦争激化の中、フィリピンのルソン島で二振の短剣をもって、敵陣地への斬込み隊の一員として出立し、そのまま還つてこなかったとのことでした。

それは、徴集の前、友人に送った詩『骨のうたう』の運命そのものでありました。

時が流れ、一九六四（昭和三九）年、日本でオリンピックが開催され、平和が謳歌されていた頃でした。松阪市が、平和への願いを込めて、戦没兵士の手紙や遺稿を募集する広報を出しました。



終戦の日「ひまわり」は全開だった

紙や遺稿を募集する広報を出しました。それに応じ、今は結婚し、宮司の妻となつている姉が、この詩を含めた、さまざまな装丁の弟の詩集を遠慮がちに、役所の担当者の方に持参しました。

一読して、この詩の迫力に感動した担当者は、発行された遺稿集の巻頭をこの詩で飾りました。

この日まで、戦没者への思いが次第に薄れていく世相を、暗い気持ちで見つめていた姉、その都度、弟の詩で自らを慰めてきたのですが、今日の日本の興隆が弟達戦没者によって成立したことを改めて知り、涙を克服することができました。

今、伊勢湾を見晴らす山寺の庭にこの『骨のうたう』の詩を刻んだ碑が建てられています。

この記事を読みつつ、かつて一兵卒であった私が、斬込み隊員を募る檄が隊長から出された時『どうせ死ぬなら』と云った思いでその隊員になることを希望したことを思い出しました。でも、現地への輸送船が悉く撃沈されていく状況の中で、出立の日が遅れ、やがて終戦の日を迎えることになりました。このことも立消えとなりました。

この体験から、この記事が決して他人事ではなく、自分の事として、心に響いたのでした。

この詩を残し、若い命を異郷に散らした竹内浩三青年が愛したチャイコフスキーの『悲愴』のレコード盤は、今も、同市の本居宣長記念館の収蔵庫に、宣長の遺品と共に保存されています。

引用資料

朝日新聞一九九九年八月十五日

版

●おかもと・つぎお／元四天王寺国際仏教大学講師

「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題について、相談に応じます。

●電話番号 ☎0120-007-110
相談は無料。秘密は厳守します。

●実施期間 6月25日(月)～7月1日(日)
午前8時30分～午後7時

※ただし、6月30日(土)・7月1日(日)は
午前10時～午後5時

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部第三課
☎06-6942-9492

催し

ヘルシークッキング教室

今回は太子町食育キャッチフレーズの
“野菜噛む・噛む！健康 come come！”
がテーマです。

野菜たっぷりの献立を楽しく実習し、
しっかり噛んで食べることの効果につい
て学んでみませんか？

お気軽にご参加ください。

【と き】 6月29日(金)

午前10時～午後1時

【ところ】 町立保健センター2階調理室

【対 象】 概ね70歳未満の健康的な食生
活に改善したい人

【定 員】 20人(事前申込必要)

【持ち物】 エプロン、三角巾、手拭タオル

【参加費】 無料

【締 切】 6月22日(金)

※定員になり次第締め切ります。

◆申込・問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

〈里山ワークショップ〉
ステンドグラス教室

自然あふれる緩やかな時間の中で「も
のづくり」をしてみませんか。

6月はステンドグラス作家・青野広治
氏を迎えて、色とりどりのキャンドルホ
ルダーを作ります。ステンドグラスづく
りが初めての人も、お気軽にご参加いた
だけます。

【と き】 6月16日(土) 午後1時～4時

【ところ】 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト

(千早赤阪村東阪1238-5)

【対 象】 中学生以上

※中学生・高校生は保護者同伴が必要。

【定 員】 18人(事前申込必要)

【参加費】 3,800円

【持ち物】 エプロン、ぞうきん、軍手、
ゴム手袋

【受 付】 6月7日(木) 午前10時～

6月13日(水) 午後5時

※申込人数が一定人員に満たないときは、
中止になる場合があります。

◆申込・問合せ

南河内林業総合センター

ラ・フォレスト ☎72-0090

大阪府警察提供
安まちメール 配信中!!

登録するには？

QRコードからアクセス
バーコードリーダー機能付き
の携帯なら上記QRコードを
読みとり、大阪府警察ホーム
ページにアクセスできます。
※ 機種により読みとれない場合
があります。

直接メールで登録
touroku@info.police.pref.osaka.jp
へEメールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン
指定受信に(touroku@info.police.pref.osaka.jp)を登録
してください

パンコンからは、大阪府警察ホームページ (<http://www.police.pref.osaka.jp/>) から「安まちメール」をクリック!!

お知らせ

禁止です！ゴミの野焼き

ゴミの野焼き行為は法律で禁止されて
います。

野焼き行為は、付近の住民に多くの迷
惑をかけるだけではなく、「田畑の草な
どの焼却」などの例外を除き「廃棄物の
処理及び清掃に関する法律」により懲役
もしくは罰金が科せられますので、絶対
にしないでください。

また、「田畑の草などの焼却」を行う
場合も、風向きなどに注意をし、付近の
住民の迷惑にならないようにしてくださ
い。

◆問合せ

安全環境グループ ☎98-5525

めいわく駐車は
やめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、
交通渋滞を招くだけではなく、駐車車両
が遮へい物となり運転者からの歩行者の
発見が遅れたり、駐車車両を避けて車道
に出た歩行者が危険にさらされたり、消
防車や救急車といった緊急車両の通行を
妨げるなど、重大な事態を招く可能性が
あります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車
は、思わぬところで他人に迷惑を掛けて
います。一人ひとりの少しの気配りで、
めいわく駐車を追放し、事故のない住み
よい街にしていきましょう。

◆問合せ

安全環境グループ ☎98-5525

事業主のみなさまへ

労働保険年度更新手続は7月10日(火)
までにお済ませください。

◆相談・問合せ

◎申告書の記入方法

労働保険コールセンター

〈開設期間：5/28(月)～7/20(金)〉

☎0120-995-986

労働保険適用・事務組合課

☎06-4790-6340

◎労働保険料の納付

労働保険徴収課 ☎06-4790-6330

または最寄りの労働基準監督署まで。

◆電子申請もご利用ください。

電子政府の総合窓口

e-Gov (イーガブ)

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

大阪労働局ホームページ

(<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

唐川ホテル観賞のお願い

今年も初夏にかけて、美しくホテル
が乱舞する季節となりました。少しで
も多くの人に気持ちよくホテルを観賞
してもらう為に、次のことにご注意く
ださい。

①駐車場は限りがありますので、車で
の来場はご遠慮ください。

②路上駐車は、交通安全上大変危険です。

③付近にトイレはありません。

④現地では「唐川ホテルを守る会」会
員の指示に従ってください。

⑤ホテルやホテルのエサになるカワニ
ナなどは、絶対に捕らないでください。
今年も唐川ホテルを守る会主催のホ
テル観賞会を予定しています。詳しくは、
お問い合わせください。

◆問合せ 唐川ホテルを守る会事務局
(地域整備グループ) ☎98-5523



消費生活トラブル情報

カンボジア? がれき? さまざまな劇場型勧誘に注意!

① A社からカンボジアの農業用不動産の投資に関するパンフレットが届いた翌日、B社から「パンフレットにあるようにA社がカンボジアの土地を坪15万円で販売している。購入してくれたらうちはそれを倍以上の価格で買い取る」という電話があった。

怪しいと思うがどうしたらよいか。

② 証券会社を名乗る業者から、「Cという会社ががれき処理工場建設のための出資を募っている。それに関するパンフレットが届いたら連絡してほしい。パンフレットを3万円で買い取る」と電話があった。後日、本当にパンフレットが届いたが、どう対処すればよいか。

【ひとこと助言】

☆業者が販売する商品や権利を、別業者が「購入額より高値で買い取る」などと言って買うように仕向ける「劇場型勧誘」の相談が後を絶ちません。

☆業者はその時々々の社会情勢を反映させたセールストークを使って勧誘します。事例と同様の相談で「カンボジア経済は右肩上がり、同国の不動産は最適の資産運用だ」「がれき処理は被災地の復興支援になる」などと説明された例もありました。

☆「パンフレットを買い取る」と持ちかけ、その後言葉巧みに前述のような「劇場型勧誘」の話に変えていくケースも出ています。

☆一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難です。うまい話を持ちかけられてもきっぱり断りましょう。

☆おかしいと感じたら、支払う前にご相談ください。

◆問合せ
にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521

公園の利用はマナーを守りましょう

公園を利用するときは安全に充分気をつけ、特に小さい子どもが遊具で遊ぶときは、大人が必ず付き添ってください。

また、公園でたき火や花火をして騒いだり、ゴミをまき散らしたり、バイクを乗り入れて騒音をたてるなどの行為は、他の利用者や公園周辺の人々の迷惑になるので絶対にやめましょう。

なお、公園内では次のことが禁じられていますので、お互いにマナーを守って気持ちよく利用しましょう。

- 公園内に車、二輪車を乗り入れること
 - 公園でタバコを吸うこと
 - 遊具など施設を傷つけること
 - 植物を採ること
 - 樹木を傷つけること
 - 火気を使用すること
 - ゴルフや野球、サッカー等をする
 - ゴミを捨てること
 - はり紙や広告等を表示すること
 - 立入禁止区域に立ち入ること
 - 公園内で犬を放すこと（犬のフンは飼い主が責任をもって始末すること）
- ※駐車場のある公園については、利用者以外の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

飼い主さんへ！ 飼い犬の管理をお願いします

犬のフンなどにより、大変迷惑しているという苦情が増えています。

犬を散歩に連れて行くときは、愛犬家のモラルとしてスコップと袋など、持ち

帰る道具を必ず持っていきましょう。

路上や自分の家の前にフンが落ちてるのは、気持ちいいものではありません。

また、放し飼いの犬がいるので怖い、散歩の途中に犬のリードを放されているといった苦情も寄せられています。

放し飼いは、人に危害を加える恐れもあり非常に危険です。

また、犬自身が交通事故などに遭うことも考えられます。

飼い主の皆さん、マナーを守って住みやすい街になるようにご協力をお願いします。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

猫を飼われている人へ

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦情が多く寄せられています。

【飼い主の人へのお願い】

- フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようにしつけましょう。
- 野良猫と間違われないように首輪をつけるようにしましょう。
- 野良猫などを増やさないために、不妊や去勢の手術をしましょう。

【ちょっと待って！ 飼い主のいない猫への餌付け】

善意から野良猫に餌を与えることは決して悪いことではありません。

しかし、1度その猫に餌を与えたことがきっかけで、飼い主のいない猫がさらに集まり、周辺に排せつをしたり、車を汚したりと、さまざま問題を引き起こす場合があります。

せつかくの善意も逆に周囲の人の反感を買うことになるかもしれません。

飼い主がいない猫に餌を与える時は、自分がその猫の飼い主となり責任を持って飼育するようにしましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

6月	収集日	種類	6月	種類	収集日
6月の「し尿」収集日	6日(水)	小型	6月の「ゴミ」収集日	燃えるゴミ	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日 26日・29日(毎週火・金曜日)
	6日(水)	一般		粗大ゴミ	13日・27日(第2・第4水曜日)
	21日(木)	2回取り		ビン・カン混合	11日・25日(第2・第4月曜日)
		金属類		6日・20日(第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		28日(第4木曜日)	
		プラスチック製容器包装		7日・21日(第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。



障がい者の出張相談窓口

障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、役場の窓口のほかに、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

役場で相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を行います。

相談希望の人は、6月15日(金)までに福祉グループへご予約ください。

[と き] 6月21日(木) 午後1時～3時

[ところ] 役場1階相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

第40回コロニーまつり

知的障害者総合援護施設大阪府立金剛コロニーで、第40回コロニーまつりを行います。

ステージでは、“ワライナギ”“佐藤勢津子”（美空ひばり実妹）コンサートや利用者による歌などを、憩いの広場では、石ころアートをはじめ大道芸の出演、作品展示など、ボランティアの協力を得て、地域のみなさまが楽しく過ごしていただける催しを行います。

また、地域の作業所や福祉施設などから、多くの模擬店が出店されます。

ぜひ、お越しください。

なお、駐車場には限りがありますので、交通機関のご利用をお願いします。

[と き]

6月9日(土) 午前10時～午後2時

※雨天決行、入場無料

[ところ]

大阪府立金剛コロニー

(富田林市甘南備216番地)

[交通]

近鉄長野線富田林駅金剛バス4番のりば、コロニーセンター前下車、またはコロニー東口下車。

◆問合せ

かなびのさとコロニーまつり担当

☎ 34-2206 FAX 34-2207

母子家庭の母等のための就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復はがきに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講の動機、保育の有無(保育対象は2歳～就学前)を明記し、下記住所へお申込みください。応募多数の場合は抽選になります。

●パソコン中級講座(25人)

[と き]

8月4日～9月29日 各土曜日

午前9時30分～午後3時30分(全8回)

[ところ] 谷町福祉センター

[受講料] 6,000円(教材費含む)

[申込] 6月4日(月)～7月4日(水)
(当日消印有効)

●簿記3級・弥生会計入門講座(30人)

[と き]

8月25日～12月1日 各土曜日

午前10時～午後4時(全12回)

[ところ] 大栄教育システム 梅田会場

[受講料] 4,725円(教材費含む)

[申込] 6月25日(月)～7月25日(水)
(当日消印有効)

◆申込・問合せ

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13

谷町福祉センター内

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6762-9498



国民健康保険 忘れていませんか? こんなときは14日以内に届け出を

国保へ加入

- ・ほかの市区町村から転入してきたとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・外国籍の人が加入するとき

国保を喪失

- ・ほかの市区町村へ転出するとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者になったとき
- ・国保被保険者が死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・外国籍の人がやめるとき

その他

- ・退職者医療制度の対象となったとき
- ・世帯主や氏名が変わったとき
- ・保険証をなくしたり、破損したとき
- ・太子町内で住所が変わったとき
- ・世帯を分けたり、一緒にしたとき
- ・就学のため、別に住所を定めるとき

※届け出に必要なものは下記窓口でご確認ください。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
6 月 の 相 談	行政(国の行政に関すること)	11日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消 費 者	18日(月)	13:30～16:00	自然休養村管理センター	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教 育 委 員 会	学務指導グループ ☎98-5532
	人 権※1			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心 配 ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
自然休養村管理センター (地域整備グループ)	☎98-5523
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎25-1122
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

子育て

6月は子ども手当・児童手当の支払月です

子ども手当、児童手当を受給している人に、6月5日(火)付けで、2～5月分の子ども手当・児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

子育て“わいわい広場”

子育ての悩み、共有してみませんか？
子どもの事、学校の事など、いろいろ楽しくおしゃべりする集まりです。

どなたでも参加していただけます。

親子での参加も出来ますので、お気軽にお越しください。

【とき】毎週火・木曜日 午前10時～正午

【ところ】太子町自然休養村管理センター
2階会議室

◆問合せ 学務指導グループ ☎98-5532

人権

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、家族の出身地や職業・思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

府では、6月を「就職差別撤廃月間」

と定め、啓発事業に取り組んでいます。
就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

●電話番号：06-6210-9518

●実施期間 6月19日(火)～21日(木)
午前10時～午後6時

●Eメールでの相談受付は6月中随時
E-mail:rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室
☎06-6210-9518

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員とは、地域の皆さんの身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者を救済します。また、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

下記のとおり特設人権相談所が開設されます。

【特設人権相談】

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】6月1日(金) 午後1時～4時

【ところ】役場3階第2会議室

【相談員】人権擁護委員

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515

●太子町の活性化を図るため、お買い物や請負工事などは、町内の商店(事業所)をご利用ください。
富田林商工会太子町支部
太子町にぎわいまちづくりグループ

住民手づくり

たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を開催します。当日は、さまざまな店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、にぎわいまちづくりグループへお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市を通じて活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【とき】6月17日(日)
午前9時～午後1時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ
にぎわいまちづくりグループ
☎98-5521

トレーニング講習会に参加しなければ… 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。
【とき】6月23日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください。)

【ところ】町立総合体育館 【受講料】200円 【定員】25人

【受講資格】平成24年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】6月7日(木) 午前11時～。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は先着順で定員に達するまで受付をします。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

わいわい朝市

【とき】毎週土・日曜日と祝日
午前9時から

【ところ】道の駅
近つ飛鳥の里・太子



《問い合わせ》
近つ飛鳥の里・太子 (☎98-2786)

募 集

**放課後児童会
アルバイト指導員募集**

[募集人数] 1人
 [応募資格]
 次のいずれかに該当する人
 ○保育士または教員免許を有する人
 ○実務経験を有する人
 [勤務時間]
 ○月曜日～金曜日
 放課後～午後6時
 ○日曜日及び祝日以外の休校日
 午前8時30分～午後6時
 [休日] 日曜日、祝日
 [任用期間]
 平成24年7月から3か月間
 ※勤務成績が良好な場合は更新あり
 (ただし、通算3年が限度です)
 [賃金] 850円(時給)
 [申請書類]
 ○履歴書(写真貼付)
 ※履歴書の返却は致しません。
 ○免許(保育・教員)を有する人は免許の写し
 [申込期間]
 6月1日(金)～15日(金)
 午前9時～午後5時30分
 ※土、日曜日を除く
 [その他]
 面接の日時は別途連絡します。
 ◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

税

**町・府民税の第1期納期限は
7月2日(月)です**

町・府民税の第1期納期限は、7月2日(月)です。忘れずにお納めください。
 また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成24年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は滞納処分を受けることになります。

- (1) 督促手数料
 督促状を送付した場合1通につき100円
- (2) 延滞金
 納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年14.6%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年4.3%)の割合で計算した延滞金がかかります。
 ◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

**平成24年度から
住民税が変わります**

平成23年分の所得税より扶養控除の見直しが行われ、平成24年度以降の住民税も扶養控除等が廃止・変更されます。

- (1) 扶養控除の見直し
 「所得控除から手当へ」の観点から、年少扶養親族(16歳未満)に対する扶養控除33万円が廃止されます。
 また、高校の実質無償化に伴い、特定扶養親族(16歳以上23歳未満)のうち、16歳以上19歳未満の人について、扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除額は33万円となります。(住民税の非課税限度額の算定等については、従来どおり年少扶養親族の人数を含めて算定されます。)
- (2) 同居特別障がい者加算の特例の改正
 同居の特別障がい者である配偶者または扶養親族について、配偶者・扶養控除の額に23万円が加算されていましたが、改正により、特別障がい者控除の額(30万円)に加算することになります。

なお、年少扶養親族を有する場合で扶養控除の適用がない場合においても、障がい者控除は適用されます。
 ◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

**町・府民税の
納税通知書・課税証明書**

○平成24年度の町・府民税(普通徴収分)の納税通知書を6月上旬にお送りします。納期限内の納税にご協力ください。
 給与から差し引いて納める人(特別徴収)は、勤務先に税額通知書を送付しました。納税は6月～翌年5月まで勤務先が毎月の給与から差し引いて納入します。

○24年度(23年分)の課税(非課税)証明書は、6月1日から発行します。
 証明書発行時には、窓口にくられた人の本人確認書類が必要となります。

また、第三者(代理人)が申請される場合は、代理人選任届または委任状が必要です。
 ◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

**税理士による
無料税務相談センター開設**

近畿税理士会富田林支部による所得税や相続税などの無料税務相談を行います。
 一般納税者で税理士等の関与がない人が対象になります。(予約要)

- [とき]
 6月27日(水) 午後1時～4時
- [ところ]
 太子町自然休養村管理センター
 1階研修室
- [内容]
 口頭による所得税・相続税や経理等に関する事項
 ※相談時間は1人30分程度
- [予約]
 電話申込による先着順
 月～金曜日 午前9時～午後4時
 (予約状況により当日申込も可)
 ◆申込・問合せ
 近畿税理士会富田林支部事務局
 ☎25-6250

教 育

小中学校使用教科書展示会

平成25年度に公立小中学校で使用される教科書の展示会を行います。

- [期間]
 ・法定外展示期間
 5月28日(月)～6月14日(木)
 ・法定展示期間
 6月15日(金)～7月4日(水)
- [時間]
 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
- [会場]
 河南町大字白木1359-6
 南河内郡地区教科書センター
 (河南町役場1階)
 ◆問合せ 学務指導グループ ☎98-5532

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です!

○現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

6月初旬に「現況届」を送付しますので、必ずご提出ください。

提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※平成24年3月まで「子ども手当」を受けていたことにより、児童手当などの申請が不要とされていた人も含めて、6月に「現況届」の提出をお願いします。

[現況届提出に必要な添付書類]

- 請求者が被用者（会社員など）健康保険被保険者証の写しなど
- 平成24年1月1日に太子町に住民登録が無かった人 前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（平成23年分）

※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

○支給対象

中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

○支給額

- 3歳未満・・・・・・・・・・一律15,000円
- 3歳以上小学校終了前・10,000円
（第3子以降は15,000円）
- 中学生・・・・・・・・・・一律10,000円

※児童を養育している人の所得が、所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

○所得制限限度額（平成24年6月分の手当より）

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる人の限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
- 扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、5人を越えた1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

○支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

生徒大募集!

第8回わかばコンサート6月17日(日)1時開演アカデミー生徒他による発表会

すべての学びがお子さまの未来を生み出すためにある。大人の方も大歓迎です!お気軽に無料体験にお越し下さい。

かがり音楽アカデミー (音高・音大受験コースあります。)貸ピアノ室有

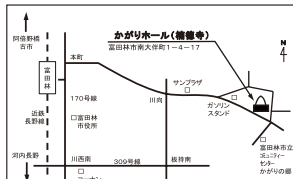
- ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・フルート(個人レッスン)3才~大人
- 声楽・女性コーラス(3部合唱)中村貴志 指揮指導 ・ 箏曲
- 弦楽アンサンブル(現在はヴァイオリン・ピオラ・チェロ・フルート・クラリネット)
- リトミック(2歳児)・ソルフェージュ(3歳児~)・バステイン(4歳児~)

常設:スタインウェイフルコンサートピアノ グランドピアノ3台・アップライト・エレクトーン



かがりホール教室

バレエ(法村友井バレエ) バレエエクササイズ(大人) 社交ダンス・そろばん・習字 絵画・スタッド塾・英会話ほか



楠徳寺かがりホール事務局 <http://kagarihall.com> ☎0721-23-3370

サカエツアー募集!

親切! バスの旅行に強い創作旅行屋さん

- 6月15日(金) 格安ナイトツアー!! 昼出発! 遷宮直前お伊勢参りと蛭狩り! お一人様 6,900円(夕食付き)
太子町内各地(12:00頃)⇒(高速)⇒伊勢IC⇒伊勢神宮内宮・おかげ横町(自由散策)⇒鳥羽(海産物買い)⇒針テラス(夕食)⇒滝谷花しょうぶ園(自由鑑賞)⇒室生寺周辺蛭狩り⇒太子町内各地(21:00頃)
- 6月27日(水) 「六甲山ホテル」フランス料理ランチと六甲山植物園・神戸トワイライトクルーズの旅! お一人様 9,900円(昼食付き)
太子町内各地(7:30頃)⇒(高速)⇒美作IC⇒六甲山植物園(5万株あじさい園)⇒六甲山ホテル(フランス料理ランチ)⇒南京町(入自由散策)⇒ルミナス神戸2(トワイライトクルーズ)⇒(高速)⇒太子町内各地(18:30頃)
- 7月12日(木)~13日(金) 走り初め!! 新東名の旅! 今春リニューアル! 蓼科グランドホテル滝の湯! 宿泊!! お一人様 22,000円(1泊3食付き)<4名~5名1室利用で>
1日目 太子町内各地(7:30頃)⇒(高速)⇒飯田(昼食)⇒岡谷IC⇒(和田峠)⇒ビーナスライン(霧ヶ峰・富士見台・ニッコウキスゲ群落・白樺湖)⇒蓼科温泉(17:00頃)
2日目 ホテル(8:00頃)⇒野沢菜工場(試食・買物)⇒(高速)⇒大月JCT⇒(車窓富士山展望)⇒御殿場IC⇒(新東名高速)⇒駿河湾沼津SA(海産物買物・自由昼食)⇒(高速)⇒太子町内各地(18:40頃)

大阪府知事登録第3-2135号 全コース出発席はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談O.K! 春のグループ、団体旅行も好評受付中。見積相談無料!

株式会社 **サカエツアーリスト オオサカ** (ローソン太子町太子店2階) ☎0721-98-2951

広告

広告